

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和7年9月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20250901	株式会社えびす交通 (法人番号 6050002008460) 代表 者辻川孝明	福岡県福岡市博多区博多 駅前三丁目4番8号	愛知営業所	愛知県清須市春日中沼 531A	輸送施設の使用停止 (130日車)及び文書警 告	旅客自動車運送事業 運輸規則第24条第1項 及び第2項	令和6年11月13日及び令和6年12月6日、監査 方針に基づき、監査を実施。8件の違反が認め られた。(1)点呼の実施義務違反(旅客自動車 運送事業運輸規則第24条第1項及び第2項)、 (2)点呼の記録の記録事項不備(旅客自動車運 送事業運輸規則第24条第5項)、(3)点呼の状況 の録音及び録画記録義務違反(旅客自動車運 送事業運輸規則第24条第6項)、(4)アルコール検 査状況の写真記録義務違反(旅客自動車運送 事業運輸規則第24条第7項)、(5)乗務員等台帳 の作成、備付義務違反(旅客自動車運送事業 運輸規則第37条第1項)、(6)特定の運転者に対 する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業 運輸規則第38条第2項)、(7)特定の運転者に対 する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事 業運輸規則第38条第2項)、(8)整備管理者の選 任変更届出違反(旅客自動車運送事業運輸規 則第45条)	13	13
2	20250904	栄伸観光株式会社(法 人番号 3180001151788) 代表 者桐山公司	愛知県稲沢市長束町観音 寺田194番地	本社営業所	愛知県稲沢市長束町観音 寺田194番地	輸送施設の使用停止 (230日車)及び文書警 告	道路運送法第9条の2 第1項	令和6年12月9日、監査方針に基づき、監査を 実施。8件の違反が認められた。(1)運賃料金 変更事前届出違反(道路運送法第9条の2第1 項)、(2)運送引受書未交付(旅客自動車運送事 業運輸規則第7条の2第1項)、(3)運送引受書記 載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第 7条の2第1項)、(4)点呼の実施義務違反(旅客 自動車運送事業運輸規則第24条第1項及び 第2項)、(5)点呼の記録義務違反(旅客自動車 運送事業運輸規則第24条第5項)、(6)運行指示 書の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運 輸規則第28条の2第1項)、(7)乗務員等台帳の 作成、備付義務違反(旅客自動車運送事業運 輸規則第37条第1項)、(8)乗務員等台帳の記載 事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第 37条第1項)	23	23

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和7年9月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
3	20250922	西尾交通株式会社（法人番号 2180301023168）代表 者村松健司	愛知県西尾市平坂町坂下 7番地	バス事業部	愛知県西尾市平坂町坂下 7番地	文書警告（処分日車数 30日車のため、一般貸 切旅客自動車運送事 業者に対する行政処分 等の基準3.(6)による）	旅客自動車運送事業 運輸規則第7条の2第1 項	令和7年7月23日、監査方針に基づき、監査を 実施。8件の違反が認められた。(1)運送引受 書記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規 則第7条の2第1項)、(2)点呼の記録の記録事項 不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第 5項)、(3)点呼の状況の録音及び録画記録義務 違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第 6項)、(4)アルコール検査状況の写真記録義務違反 (旅客自動車運送事業運輸規則第24条第7 項)、(5)業務の記録義務違反(旅客自動車運送 事業運輸規則第25条第2項)、(6)乗務員等台帳 の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸 規則第37条第1項)、(7)事業報告書及び輸送実 績報告書未提出(道路運送法第94条第1項)、 (8)運行管理者補助者の選任解任届出違反(旅 客自動車運送事業運輸規則第68条)	3	3